

# すわ 市議会だより

3月定例会 ー第40号ー

発行／諏訪市議会 編集／議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-52-4141

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



桜満開の高島城

3月定例市議会……………1P  
常任委員会報告……………3、4P  
一般質問(9議員)……………7Pから  
議案審議結果、編集後記……………12P

予算審査特別委員会報告……………2P  
代表質問(3議員)……………5Pから  
議員議案、陳情・要望……………11P

## 3月定例市議会

### <定例会日程>

2月22日 本会議 (議案上程・説明・陳情付託)  
25・26日 本会議 (議案質疑)  
3月 2日 本会議 (代表質問・一般質問)  
3日 本会議 (一般質問)  
5・8日 常任委員会 (委員会審査)  
9・10・12・15日 特別委員会 (予算審査)  
17日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決)

平成22年第1回(3月)定例会が、  
2月22日から3月17日までの会期  
で行われました。

今定例会には、報告1件、議案  
24件が提出され、すべて可決され  
ました。



# 平成二十二年 度 予 算

## 賛成多数可決

### 予算審査特別委員会報告

委員長 水野 政利

予算審査特別委員会は、三月九日より三月十五日までの内四日間 にわたり、議長を除く全議員出席のもと、副市長、各部長、局長、次長、課長、係長の出席を求め、担当部局より、それぞれの予算案についての主要事業、特記すべき事項等について、歳入・歳出の説明を求める中で、慎重かつ活発な審査をしました。各予算について、多面的に検討審査した結果、細部についての若干の見解の違いや異なる評価はありましたが、活発な質疑応答や討論の結果、一般会計予算については、全委員の意見を求め、それぞれ反対・賛成の討論があり、反対二、賛成十一で可決でありました。

国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計については、反対二、賛成十一で可決でありました。

他の五つの特別会計及び二つの公営企業会計については、全会一致可決でありました。

審査内容の質疑の概要は次のとおりです。

企画部関係では、臨時財政対策債の今後の動向と将来負担、土地開発公社基金及び土地開発公社から

買い上げる土地の優先順位、アートなまちづくり事業の位置づけと今後、地域アドバイザーの今後のかわり、旧東バル基金の対応等です。

総務部関係では、庁舎耐震改修の進捗状況、旧城南保育園の活用の見直し、車の買い替え計画等です。水道局関係では、水道事業の今後の見直し、精進湯の今後の考え、新井区との料金改定の見直し、停水の実態と停水に至るまでの対応、公営企業に変わるが一時借入金 の限度額の根拠、下水道使用料の滞納状況、流域下水道維持管理負担金等です。

教育委員会事務局関係では、要保護・準要保護児童援助費の対応、体育連盟・各団体からの要望の対応、霧ヶ峰峰検討委員会における長期ビジョン、公民館使用料見直しによる影響、原田泰治美術館の指定管理における市の関与等です。

建設部関係では、市営住宅の状況、憩の杜整備事業の工事請負費、内水排水ポンプの整備状況、公有財産購入費等です。

市民部関係では、住基カードの状況と今後の対応、太陽光発電の考え方、生ごみ堆肥化の基本的な考え方等です。

健康福祉部関係では、清水学園の耐震診断と今後、子育て支援サイト、敬老祝金の実績、さざ波の家の新制度での対応等です。

経済部関係では、工場等立地促進助成金の今後の対応、商工業貸付金制度の活用、うめえもん市のあり方、観光協会の法人化の検討、間欠泉センター有効利用の施策等です。

討論の概要は次のとおりです。  
一般会計予算の反対討論では、憩いの杜事業、辻と

小径事業、住民基本台帳事業、見直しの公民館利用料、アートなまちづくり事業、原田泰治美術館の指定管理、こみ袋の統一化、これらの事業については問題があり、不要不急のものも含まれるという点で一般会計については評価できない部分があるので、反対。

賛成討論では、原田泰治美術館の支出減は、一定の効果があった。こみの有料化は他市町も有料化を図っており、その中でこみの減量化の成果もあった。公民館の利用料は、公平性を確保する中で減免を認めている。

個々の細かい部分は若干修正なり、予算執行に留意する部分もあるが、予算は賛成。

国民健康保険特別会計予算の反対討論では、国保を誰も払える水準に引き下げるために国庫負担を上げ、市からの一般会計からの繰り入れをすること。短期保険証の発行をやめることを求め、反対。

賛成討論では、国保の負担において、一般会計から税金を限られたところへ投入することはいかがか。また、国保会計は健全に継続する事が大切であり、賛成。

後期高齢者医療特別会計予算の反対討論では、保険料は二年ごとに改正されることになっており、長野県広域でも値上がりが見られている。高齢者を守るために、直ちに廃止することを求め、反対。

賛成討論では、現政権では二十五年までに廃止の予定で、国の推移を見て対応できるので、賛成。

以上のとおり、発言回数も多く、密度の濃い審査でした。



予算審査特別委員会



条例六件可決。

一般会計補正予算第八号、第九号、下水道事業特別会計補正予算第三号、第四号可決。  
陳情・要望書採択。

当委員会に付託された議案は十件。陳情一件、要望二件です。

◎諏訪市下水道事業に地方公営企業法の規定を適用する条例を定めるについて。

昭和四十九年から特別会計により事業を行ってきましたが、普及率が九十八%を超え、今後は施設の維持管理を進めていくこととなり、下水道事業に地方公営企業法の規定を適用するための新設条例です。全会一致可決。

◎諏訪市安全で安心なまちづくり条例を定めるについて。

諏訪市は昭和五十八年、平成十八年、昨年と大きな災害を受けました。安心して暮らすことができるまちづくりの基本理念を定め、市及び市民の基本的役割を明らかにし、公民協働の取り組みを行うための新設条例です。全会一致可決。

◎諏訪市組織条例等の一部改正等。

諏訪市下水道事業に地方公営企業法の規定を適用する条例により下水道事業が公営企業化することによる関連条例の整備です。下水

道課職員が市長の事務部局の職員から企業職員に移るため、定数を四十名とし、実際の職員と条例職員数との差が開いてきたため、総計を四百六十人とするものです。その他

文言整備で市長を管理者と書き換えるものです。全会一致可決。

◎諏訪市職員退職手当支給条例及び諏訪市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正。

平成十九年頃の守屋武昌元防衛事務次官の汚職事件をはじめとする国家公務員の度重なる不祥事があり、退職扱いとして退職金を受け取ることへの国民の強い批判を受け、退職後に在職中に懲戒免職に相当する不祥事を起こしていたことが発覚した場合に、返還を命ずることができるとする改正です。全会一致可決。

◎諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正。

公設市場の取り扱い高は年々減少しており、業者の市場使用料を二十五%減額するものです。全会

一致可決。

◎長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少について。

東筑摩郡波田町が松本市に編入合併するため、組合から脱退するための議決を求められたものです。全会一致可決。

◎一般会計補正予算第八号。

歳入は、特別交付税一億一千三百七十二万九千円。国庫支出金、一億四百五十九万二千円。繰入金は財政調整基金から三千八百八十三万三千円など。歳出の総務費は退職手当等、企画費は旧東洋バルブ諏訪工場跡地取得基金の実績に応じた減額補正。土木費は上諏訪駅前歩道橋の塗装修繕工事。上諏訪駅から湖畔へ三方向の道路サイン工事などです。賛成多数可決。

◎一般会計補正予算第九号。

歳入は国庫補助金七百万円。寄附金百万円。歳出は、下水道事業会計繰出金七百万円。奨学基金積立金百万円。全会一致可決。

◎下水道事業特別会計補正予算第四号。

予算総額に変更はなく、一般会計からの繰入金七百万円。繰越金を七百万円減額するもの。全会一致可決。

◎最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充、

強化を求める陳情。

長引く不況による中小企業に対する支援策の強化と、低賃金に苦しむ労働者の最低賃金の引き上げを求める内容であり、全会一致採択。

◎核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について。

本年五月に国連で行われるNPT再検討会議に向け、日本政府として主導的役割を果たすべきとして要望だけにとどめず意見書として国へ提出すべきとして全会一致採択。

◎リニア中央新幹線のBルートによる早期実現に関する決議を求める要望書。

住民要望がない中、国民合意も得られておらず、五兆円を超す税金の投入は認められず反対。Bルートは以前から要望されており、六市町村で足並みを揃える事が大事であり賛成。採決の結果賛成多数採択。



塗装修繕工事される駅前歩道橋



# 議案審査

第1回（3月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

一般会計補正予算（八号・九号）二二件

条例を定める議案二一件

条例の一部改正等二二件 以上可決。

陳情二四件 不採択。

◎一般会計補正予算（第八号）。

総務費は、静香苑の災害復旧の負担金と使用出来なかった期間、他の火葬場使用料。民生費は、子ども手当給付準備のシステム開発費で六市町村で共同開発する費用の分担金。衛生費は、すわっころあんの屋外プールライン塗装、風呂用ろ過機交換、風呂配管改修工事費。教育費では、四賀小特別教室棟の屋根、外壁修理、高学年棟の屋根塗装、中洲小の大小プール防水工事、豊田小の給食調理員二名の退職金、諏訪南中のベランダ整備費、文化センタートイレの和式から洋式の改修費。全会一致可決。

◎一般会計補正予算（第九号）。

教育費の百万円は、匿名の方より奨学金の寄付。全会一致可決。◎諏訪市児童遊園条例を定めるについて。

九十三ヶ所の児童遊園を、自治法上の公の施設として、管理責任、区などの協力、行為の制限等明確

化。全会一致可決。

◎諏訪市障害者等福祉作業所条例の一部改正について。

さざ波の家を障害者自立支援法適用施設に移行し、就労移行支援と就労継続B型の二種類の多機能型に移行するもの。全会一致可決。

◎諏訪市福祉医療費給付金条例の一部改正について。

乳幼児医療費給付の対象者を小学校六年生までの入通院と、精神障害者障害等級二級以上の通院に改定。全会一致可決。

◎長野県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村数の減少について。

構成市町村数に変動があり、議会の協議、議決を必要とした。全会一致可決。

◎後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情、後期高齢者医療制度の即時廃止の意見書採択を求める陳情書。

この二件の陳情は、同一内容の

趣旨であり、一括審査、一括採決とした。陳情内容は、高齢者を年齢で区別する、医療給付の抑制、二年毎の保険料の引き上げとなり

早期に廃止し、老人保険制度に戻すことです。元に戻すことは多額の費用と時間がかかり、四年後に新制度実施の方針である反対討論と、高齢者に不満がある、七十五

歳以上を差別扱いであり、即時廃止の賛成討論があり、採決の結果採択一、反対五で不

採択。

◎市町村国保の改善を求める陳情について。

この陳情は、国保料の軽減を応益割合の条件をつけず市町村で実施する。国保への国の負担を増やす等です。現国会で

陳情項目の制度改善がされる見通しの為、採択に反対。国も地方も国保の運営が大

変である賛成討論があり、採決の結果採択一、反対五で不採

択。

趣旨であり、一括審査、一括採決とした。陳情内容は、高齢者を年齢で区別する、医療給付の抑制、二年毎の保険料の引き上げとなり

早期に廃止し、老人保険制度に戻すことです。元に戻すことは多額の費用と時間がかかり、四年後に新制度実施の方針である反対討論と、高齢者に不満がある、七十五歳以上を差別扱いであり、即時廃止の賛成討論があり、採決の結果採択一、反対五で不

◎ひなどり保育園に対する施策についての陳情書について。

ひなどり保育園は、入所希望者が増加し、途中入所が困難である。病児、病後児、保育の施設整備が必要なことから、土地の確保と施設整備の補助金助成の要請です。

長期的な経営方針、資金計画等明確化の必要性から採択に反対、あ

ずけたい人が大勢おり、保育園が狭い。拡充が必要である賛成討論があり、採決の結果採択一、反対

五で不採択。

## 諏訪西中学校特別教室棟竣工式典



諏訪西中特別教室棟竣工式典



# 代表質問

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。  
掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

公約として掲げた施策の総括と具体例、財政の健全度は、「アート」なまちづくり構想とは。



新政会  
神澤 孝昌

**問** 三期目最終年度を迎える山田市長の公約の総括と実現度は。

**答** 市長が示した百五十一項目のマニフェストについて、各施策の達成度を担当職員が十段階で評価。平均値と達成率として算出した。達成割合は総体的に八十三・七％、マニフェストの大半を達成又は事業に着手した。特に重点的に取り組んだ「安心、安全とともに生きるまちづくり」は八七％達成できたと思う。

**問** 具体例と課題は。

**答** 小中学校校舎の耐震改修の早期完了。激特事業による河川の恒久的な復旧事業も進む。基盤整備ではサンロードが二十二年度完成。飯島、家下、青木の区画整理、神宮寺、湖南バイパス、湖岸武津線も完成着手の見通しが

立った。課題は、国道二十号バイパスは国の公共事業の削減圧縮される中、推進は遅れている。粘りつよく着手に向けた取り組みをする。

**答** 生活の豊かさと質の向上では、諏訪西中の特別教室棟建て替え、諏訪署移転、小児夜間急病センター開設、無料の市民検診は県下で一番。すわつこランドでの健康増進事業など実施。課題は、総合体育館整備は経済環境が好転した後に。

**答** 工業を中心とし、観光、商業、農業等一体となった複合型産業の構築の政策では平均達成率七十六・八％。工場誘致拡大のための工場等立地促進条例を制定、工業メッセ支援、インバウンドの



22年度完成予定のサンロード

取り組み、サンロードの完成による回遊性を展望し道路サインのLEDブロック埋め込み工事。課題は、上諏訪駅、間欠泉センター、東バル跡地のトライアングル構想の促進。商業振興では、駅前電線地中化整備「歩いてみよ

う」政策の具体化。また認定中心市街地活性化基本計画策定への取り組み、公設卸売市場の活性化。

**答** 行財政改革のための政策は、毎年一億円の削減を行い行財政改革を進めている。平均達成率八十九・九％。改革の着実な達成に基づく財源効果、職員数削減の達成。市民との協働の取り組みの推進。

**答** 合併への道筋の確立では、合併は地域の気運の盛り上がりが大切。新たに定住自立圏構想を広域で研究中。この構想について、他市町村からは、合併に結びつける具にしてほしくない。

**問** 県の乳幼児等の福祉医療給付の拡大に伴い、当市も子ども医療費無料の年齢を小学六年生まで引き上げる。さらなる拡大は。

**答** 今後財源の確保と県、周辺市の動向を見ながら検討したい。

**問** 東バル跡地購入は。

**答** 現在までに一億七千八百万円余りが寄せられ、一億四千万円で三千八百十四㎡を土地開発公社から買い戻している。分割での買い取りは、交付税措置のある起債の活用を研究検討する。

**問** 災害の恒久的対策は。

**答** 平成二十一年八・八局地豪雨災害対策として、西山地区では、砂防堰堤等計六基の整備を行う。東山についても砂防堰堤工事を実施する。急傾斜地崩壊対策事業として、神戸、湯の脇

大熊地区で行われている。

**問** 財政健全化四指標の比較と取り組みは。

**答** 実質赤字比率・連結実質赤字比率は二十一年度も黒字見込みである。実質公債費率は十一・二％で公債費と他会計への繰出し金の減少により微減。将来負担比率見込みは一六三・四％。四指標が判断基準を超える可能性は今後ともない見込みであり、事業実施に合わせて公社所有地の買取りなど進めたい。

**問** 悪質な税滞納者に対し広域的に回収機構などの設置は。

**答** 県と市町村で、徴収業務の共同化など検討して実施の方向である。

**問** アートなまちづくり構想については。

**答** 別府オンパクを視察する中、当市にあったアートなまちづくりを考えた。専門家に加わってもらいながら自然、歴史、暮らしの中の文化、地域のイベント等表現したい。御柱にちなみ木をテーマにしたアート展を開催したい。

次世代育成支援対策  
循環型社会構築へのプロセス  
市有財産の有効活用



市民クラブ  
高林 徳枝

**問** 長野県の不登校児は小学校では全国一位。中学校では全国五位。子



どもたちの人間関係、いじめ、心の不安など多岐にわたる声に耳を傾けてきた「チャイルドラインすわ」は5年間で一万六千件以上悩める子どもたちの電話を受け留めてきた。また世界の子どもたちに比べ日本の子どもは自己肯定感が極端に低いと云う統計もある。これ等今の子どもたちの迷える姿を垣間見る思いがする。何とか将来に希望を持ち、すべての子どもが健やかに育つ社会を構築したい。我が国(諏訪市)の子どもたちをどう育てていくか基本的なコンセプトと実態は。

**答** こども世界の孤立化が背景にある。家庭との連携を強化。諏訪市の児童は「自分には良いところがある」と思っている子は全国が七十五%に対し七十七%。その他の調査でも全国とほぼ同じ。

**問** 県の不登校支援新事業に対する取り組みについて、市単独で行うのかNPO等との連携は。

**答** 根本部分の考え方(最終的には学校へ戻る)が違っている民間団体とは手は組めない。

**問** ファミリーサポートセンター事業は県下十九市中、既に十五市が設置している。諏訪圏でも未設置は原村と諏訪市だけ。市内には既に実績を積んでいるNPO法人もある。そうした民間のノウハウを生かし連携しながら早急に取り組むを。

**答** サポート事業に実績のある関係団体との協議を行いながら委託を前

**問** 時期はいつか。厚労省の交付金申請の取り組みを。

**答** 目標年度は二十二、二十三年だが出来るだけ早期に設置したい。

**問** 子育て支援策のプレーパーク事業の現状は。市有地を活用して整備を望むが。

**答** 市に見合った

形を原点に戻り考える必要がある。

研究検討。

**問** 湖周三

市町ご

み処理施設

については住民の関心も高い。遅れていることへの危惧もある。その後の進捗状況は。

**答** 調整項目等については、ほぼ詰めの段階にある。地元との調整については岡谷市が粘り強く行っている。

**問** ごみ処理方式の決定、地域計画の策定、環境影響調査など一部事務組合が設立されなければ先には進めない。今のスケジュールで間に合うか。早急の一部事務組合の設置を。

**答** 事業主体の立ち上げ後、速やかに諸問題に着手し計画内での完成を目指す。

**問** 諏訪市の小中学校や保育園の生ごみ

の協力を願う。

**問** 諏訪市の燃やすごみに含まれる生ごみの量に比べ堆肥化資源として



子育て支援

利用されている量はまだ少ない。今後の展開は。

**答** スーパーなど民間活力によるエコを売りにした大型生ごみ処理事業に対する補助を検討。

**問** 旧諏訪警察署・旧城南保育園・上川アメニティパーク・東バ跡地・旧小松家具センター・中外製薬・硯石青少年広場などの市有財産の跡地の有効活用についての方向性は。

**答** 旧城南保育園は解体後売却。旧諏訪警察署については地元住民は解体せず活用したい意向。上川アメニティパークは茅野市と協議していく。幾つもの課題がある。いずれにせよ、近隣住民との話し合いを重視、有効活用を基本に検討。

## 砥沢川から上流の新川改修の要望と関連する新川バイパス建設 豊田小学校整備事業について



日本共産党  
諏訪市議員  
藤 森 守

**問** 昨年の八・八局地豪雨災害により、湖南砥沢川から権現沢間の新川改修が県の事業として行われることとなった。遅かったとは言え歓迎したい。どんな事業内容となるのか。

**答** 広域河川改良事業として、三十年確立の災害に対応し、川幅を広げ河床を一メートル強を下げ、毎秒六十

トンの流量を確保する。

**問** 新川の下を抜いているサイフォンが7本あり、これを下げないと河床を下げられない。施工は市か県か。

**答** 県の事業となる。

**問** 県は現状回復

が基本。地元はもつと

大きくして

災害がなく

なるよう願

っている。

**答** 大きくすることになれば応分の負担に

**問** 新川バイパス建設の河川改良部分は県の事業でやるのか。

**答** 県の事業となる。

**問** 河川改修と別事業となる神宮寺境

四百三十メートル区間は、現県道の岡谷茅野線を諏訪市の市道に移し、新川バイパス部分を県道に移すことによって県事業としてやるべきでは。

**答** その方向でやります。

**問** 西友前交差点と砂河原交差点に信号機設置を。

**答** 優先順位は西友前、次いで砂河原線。西友前は平成22年の工事完了後となる。

**問** 豊田小学校整備事業がスタートする。省エネ、エコに配慮する考え



8.8局地豪雨災害、新川団地の内水を排除する消防団



は。学校のアウトラインは。  
**答** 省エネ、エコに充分配慮していく。一学年七十人以下で二クラス予定。三階建、五千四百平方以下となり、仮校舎を設けて二年以上の工期となる。光が充分当たるよう重視してほしい。

**問** 重視したい。  
**答** 職員室はどこへ置くか。特別支援教室、多目的ホール、障害児対応のエレベータ設置は。  
**答** 職員室は一階に。特別支援教室、多目的ホールを設ける。西中と連携してエレベータをつける。  
**問** 児童クラブは豊田公民館から学校内に移すべき。

**答** 学校内に置く。  
**問** 屋根は陸屋根とせず、切り妻か片流れにして太陽光発電パネルを乗せたらどうか。  
**答** 片流れの屋根にパネル設置の方向で考えている。  
**問** 新校舎の地下に水槽を設けて中水として使えないか。

**問** 地下水位が高く難しい。  
**答** ペレット、まきストーブ導入の考えは。  
**答** 情操教育の一環として考えれば、まきストーブが良いのか。研究課題。  
**問** 学校、地元の意見を聞いて良い学校に。  
**答** そうします。

## 市政のことが聞きたい

### 一般質問

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。三月定例会では九人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。なお本会議の会議録は図書館、市役所ロビー、市議会事務局で閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

市民要望のリハビリ施設整備を  
リハビリセンター 施設整備の  
実現に向け市民の理解と協力を



山田 一治

**問** 市内医療機関では、リハビリを受ける施設は少なく、県内外の施設・病院に転院し治療を受けているのが実情。リハビリセンターの設置については住民要望が強く、医師会や日赤でも望んでおり、リハビリセンター設置の運動支援。旧東バル跡地への設置が最適と思うが、市長の考えは。



機能回復施設

**答** 設置については、医師会にも個人でなく組織的に設置できないか相談している。施設の建設と経営に意欲ある経営者が見つかれば全面的に支援していきたい。市民要望は強く、旧東バル跡地を利用した場合も市民の理解は得られると思う。

**問** 公有地の現況と活用と旧東バル跡地取得に係る資金計画と宅地分譲の考えは。  
**答** 市有土地二十二万二千八百㎡、建物延べ一万五千二百㎡を保有。市有地売却の取組みを進めているが現状は厳しい。東バル跡地の一部分譲地については、平成二十四年開催の技能五輪大会の造園競技を予定しており、後に活用できると思う。取得は市負担・寄付等用地取得全体の資金計画の中で分譲も考慮したい。

**問** 温泉利用、給湯者の減少の原因と対策は。  
**答** 上諏訪地区中心部の人口ドーナツ化、若い世代の温泉離れ、維持の困難等が大きな要因。対策としては、自然の恵の温泉の良さと活用方法等をPRしてゆきたい。

市の第二次国土利用計画について、国道二十号バイパス、鉄道の立体交差化の見通しは。



小口 和雄

**問** 市の第二次国土利用計画ができたが、国道二十号バイパス、鉄道の立体交差化の見通しはどうか。  
**答** 環境重視、質的充実の視点から計画改定。国道バイパスは下諏訪側の設計が減額されたが、国の動向を注視していく。鉄道の高架をやるならバイパス後になり、北小路あたりから大踏切くらいまでを上げると概算二百億円程度か。

**問** 全国で校内暴力が増加。諏訪市の小中高生においてもこういった傾向が見られるか。  
**答** 年度当初にささいな事例があったが、その後ない。暴力は許さない、相手の痛みを知るといった道徳教育、学校支援地域本部活動で地域住民が規範意識や人格形成を促す取り組みがよい形にある。

**問** 子育て支援で、男性の育児参加をどう考え、諏訪市において父親の育児率はどの位か。  
**答** すわっ子プラン策定でニーズを調査し、育児制度の利用は約二割で、うち男性の取得は一%に満たない。育児についての啓発や情報提供に努めたい。



**問** 御柱祭への取り組みにおいて、広く国内外より観光客を呼び込むと

言う、今年はおもてなし宣言をした。具体的に市民がどうかかわるか。

**答** 大社の御柱祭は見てもらい、小宮祭は参加してもらおう。諏訪地域二十七の小宮で観光客の受け入れ準備を進めているので、地元住民に、協力をお願いしていく。



観光客を呼び込む御柱(御柱体験広場)

貧困・格差問題解決の為に生活安全網の構築を。霧ヶ峰・角間沢地域の環境保全について。



水野 政利

**問** 福祉や雇用のセーフティネットから漏れた、貧困層、低所得や単身高齢者、病弱、一人親世帯など社会

的弱者の支援を。また市長の所感は。

**答** 国の規制緩和による、格差拡大は否めない。市の生活保護の相談は

昨年より多くなり、本年一月末時点で、百五十七件。受給者数も一・二倍。緊急雇用や生活相談事業、住宅手当支給等に力を入れていく。今後はアメリカ追従ではなく、ヨーロッパ型の社会に学ぶべきか。

**問** 生活保護の一手手前にいる生活弱者の救済の構築をすべき。

**答** 国の第二の生活安全網の雇用失業対策として、住宅手当の支給、入居資金の貸付、就職支援等の四本柱の制度を、市、社協、ハローワークが、さらに連携強化する。

**問** 地域社会で活躍の民生委員の皆様との連携も大切です。

**問** 諏訪市の先進的な対応策は。

**答** 特別生活相談窓口の開設や専任の就労支援員等の配置で、長野県下では先駆けの成果が。

**問** 霧ヶ峰・角間沢地域の環境保全で、ごみ処理の現況と展望は。

**答** 清掃センター地元の角間新田区民に感謝。焼却ごみは、リサイクル化とごみ削減を推進し、地域の環境保全に全力。

**問** 大曲最終処分場と清掃センターに於ける、課題と対応は。

**答** 地元との環境保全協定で、ダイオキシン等の監視強化やため池の水質保持と直下の上水道水源の汚染防止策に全力で対応したい。



大曲最終処分場

諏訪の未来を担う人づくりに  
ついて



横山 真

**問** 若者の未婚者が多いが行政でできる少子化対策として、商工会議所などと協力して、高島公園での「観桜見合いの会」花火大会の「婚活栈敷」といったイベントはいかがか。

**答** 行政主導の取り組みは少し難しい。社協で本年度は百八十五件の結婚相談があり、四件が成婚と聞いている。栈敷は検討したい。

**問** 家庭の養育力低下や虐待防止の支援策は。

**答** 児童養護施設への市内からの入所は毎年二十人ほどで推移。相談件

数が増え、施設も満杯状況。家庭・教育相談員の充実強化で見守りを続け、深刻なケースは児童相談所につなげている。

**問** 併設型の中高一貫校設置を諏訪地区に期待する声があるが見解を。

**答** 学校長や市町村教委、PTA代表でつくる諏訪地区中等教育懇談会が、定数問題にとらわれず将来的な適正規模の研究のなかで「設置を期待」とまとめた。ものづくり産業を支える人材育成、高校進学者の他地区への流出増、進路教育の遅れなど背景にある。六年間同じ学校に通うことで、継続的学習によるゆとりと学力向上、中高生が交流することで広がる人間的な幅、親の経済的負担の軽減など挙げられる。地域の意向重視のうえ県に主体的に取り組んでほしい。

**問** 長野県には現在、公立の併設型中高一貫校は一校もない、全国の設置状況は。

**答** 現在未設置の県は、長野県以外は富山県と鳥取県のみである。



諏訪児童相談所



# 市長の施政方針について マハトマ・ガンジীর社会の 七つの大罪について



宮坂 勝太

**問** 最近の国政、経済の乱れは大きい。先の国会で首相が施政方針演説で

目指す日本のあり方としてマハトマ・ガンジীর七つの社会的大罪を引用した。理念なき政治、労働なき富、良心なき快楽、人格なき教育、道徳なき商業、人間性なき科学、このいましめをどう受け止めるか、私は今の社会に最も求められている課題だと思っています。

**答** すでに六十年以上経ったが今に共通することがあり、達観された人々の言葉は重く響いてくる。

**問** 教育長にも人格なき教育について伺います。

**答** 教育は知識の受け売りであつてはならない。その子を愛し自ら学ぶ範を示し後姿で導いていく。浅川清栄先生に倣いたい。

**問** 市長の施政方針について伺う。岡

谷市の病院統合問題から優れた心臓外科医が大学に戻られてしまった。岡谷だけの損失ではなく諏訪地域としても残念なことだと思う。諏訪地域の医療体制に影響はでないか。こうした問題は広域で対処する必要がある

のではない。

**答** 日赤病院は以前より忙しくなってきたが、対応はできていると思う。今後こうした問題は広く地域で取り組む必要があると思う。

**問** 市長のかかげるよきふるさととしての都市に、小学生の皆さんから

「将来こんな諏訪市になったらもつといいね」の作文を募集し参考にしたら。

**答** できれば実施してみたい。



諏訪赤十字病院

## 定住自立圏構想生かした 自治体の将来像は 消防行政について



里見 貞幸

**問** 定住自立圏構想の内容は。

**答** 定住自立圏については一昨年に国が推進要綱を定めた。人口五十万人以上の都市を中心に、圏域の都市機能を集約し、周辺の生活、農地、環境保全機能の確保を図るもの。県内は九市が該当し、諏訪地域では諏訪市が、岡谷、下諏訪、辰野圏で岡谷市が中心市の要件を満たす。中心宣言をすれば国の各種助成がある。ただ政権交代で関連予算が減額された。

**問** 六市町村で定住自立圏推進の研究を始めたと聞くが首長の反応はどうか。新しい自治体づくりの将来像は。

**答** 昨年から研究しようと協議を進めている。合併とはまた違うが、メリットが大きく、やっていこうとなれば面白い。

**問** 諏訪市の人口も二〇〇〇年五万三千八百五十人をピークに、この三月で五万九百九十五人と激減した要因分析は。

### 諏訪市人口の推移

| 年 別   | 世帯数    | 人 口    |        |        |
|-------|--------|--------|--------|--------|
|       |        | 総 数    | 男      | 女      |
| 昭和 56 | 16,049 | 50,806 | 24,290 | 26,516 |
| 平成 3  | 18,134 | 52,790 | 25,925 | 26,865 |
| 13    | 20,969 | 53,945 | 26,707 | 27,238 |
| 18    | 20,853 | 53,032 | 26,106 | 26,926 |
| 21    | 20,583 | 51,356 | 25,109 | 26,247 |

**答** 高齢化は大都市で急速に進む。地方は一定の対応が整っており、都市部からの流入が増えそう。諏訪市の場合是不況時に人口流出が目立つ。

**問** 消防行政の現状と課題。

**答** 消防団員数が区によるばらつきがあつて確保に苦慮しているが、市全体では団員数は確保出来ている。屯所の耐震化は順次行っていく。八分団の本部屯所は建て替える。

**問** 公契約条例について

保育所給食、外部調理、搬入について

公契約条例について

保育所給食、外部調理、搬入について



守屋 陽子

**問** 住民の税金を使つて行う事業を民間の事業者と契約することを公契約という。公契約に人間らしい労働条件を保障することを法として定めるについてどうか。

**答** 労働基準法や最低賃金法があるように、全国一斉に「よいドン」をやつてほしい。

**問** 国際労働機関ILOでは「発注者である公的機関はワーキングプアを作つてはならない」として六十ヶ国が批准しているが日本はしていない。

市議会だより平成22年(2010年)4月15日



**答** 日本も批准すればいい。

**問** 市の入札状況は

**答** 落札率は平均九十七・二三%

**問** 元請けは高値で落札している。下請け孫請けの労働者が人間らしく働ける労働条件になつていと思うか。

**答** 入札の時の設計単価、部品の購入すべて積算して決める。労務単価は国が公表しているものを使っている。

**問** 公務職場に働く臨時労働者も「官製ワーキングプア」とも云われている。四割しめる市臨時職員に昇給、一時金を考える事。

**答** 自治法に枠があり、現法では昇給一時金は出せない。

**問** 保育所給食を外部調理、搬入を特区がはずされ各自治体で自園か外部か選択できる、経費削減の理由、子どもの成長や発達に即した給食の大切さが無いがしろにされる。園から給食室がなくなってしまう。どうするか。

**答** 諏訪市での実施は考えていない。



保育所の給食風景

一、温泉事業の今後の展開について

二、子ども手当の支給にむけて



有賀 ゆかり

**問** エネルギーも地産地消の時代であり、温泉の環境効果は高いにもかかわらず、契約減が顕著である。高負担といわれるが実態は。

**答** 初期費用百五十万、経常経費十八万円／年程度。同量を他のエネルギーに換算すると四十八万円相当。

**問** 究極のエコ住宅と思われるが今後の個人給湯増への取組みは。

**答** 環境効果も付加しての広報や移住者をターゲットとした発信もしていく。

**問** 公共施設への導入は。

**答** 十四施設で活用しているが国の指導により減少している。国でも求めて欲しい。

**問** 余剰湯の処理について。答汚濁過程のないものは雨水同様の処理でよい。

**問** 温泉リハビリの早期実現に向け、広く誘致活動や基金の創設をしては。

**答** 医療関係者との連携で取り組む。

**問** 農業利用の可能性は。

**答** 本管沿いでは可能。

**問** 子ども手当支給に向けて。

**答** 漏れの無いための準備を徹底し、わかりやすいチラシを考えている。

**問** 扶養控除廃止の影響は。

**答** 住民税で子ども一人当たり年三・三万円の負担増となる。間接的に保育料、国保税、就学援助や福祉減免など三十三項目に影響がでる。現サービスが継続できる方向で検討する。

**問** 二・三億の税収増となるが子育て支援充実に向けて欲しい。第三子以降への上乗せも検討してはどうか。

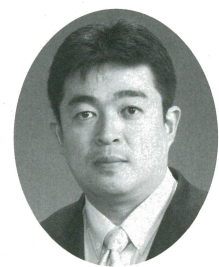
**答** 税収増減は未定であり目的税ではないため、使途は明言できないが全体の財政の中で検討していく。



各地区の共同浴場

「広域連携」と

「合併」について



今井 愛郎

**問** 三月末で平成の大合併がひと段落するが率直な感想は？

**答** 諏訪圏で合併が進まなかったのは残念だったが、次の合併論議は具体的な目的がなければ難しいと思う。当面は広域連携を強化したい。

**問** 産業界における広域連携は？

**答** 圏域内で工場等の移動があるのは事実だが、工業メッセ・NPO諏訪圏ものづくり機構等を通じた連携を進めている。

**問** 広域医療連携は？

**答** 電子カルテ・小児夜間救急・衛星電話等に取り組んできたが、医療連携については県が主導権をもっており、県が青写真を描くべき事だと思う。

**問** 諏訪圏域市町村が所有する社会施設等を維持する為の広域連携は？

**答** 過去に理科大建設資金を拠出したことがあるが、基本的に他の市町村の施設に金銭的な支援をする事は難しい。





諏訪圏域

**問** 広域連携としてリニアが取り上げられているが市内の事業優先順位は？

**答** 諏訪市内では二〇号バイパス→JR高架の順と思っている。リニアは突然の話であり、ルートは県が決定する事と思っているが、過去の経緯からBルートを支持したい。またリニア建設の金銭的な負担についてはルート決定後に考えれば良いのではないかと思う。

**問** 広域連携を進めたくとも『合併を推進しなかった諏訪市長がいる間が？

**答** そんな声は初めて聞いた。いづれにせよこれからも広域連携を強化していきたい。

## 議員提出議案（意見書関係）

◇最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書 ……（全会一致）可決

急激な円高の進行とデフレにより、中小企業・業者をめぐる経営環境は好転せず、企業経営も労働者の暮らしも深刻な事態に直面しています。国内の景気回復には内需主導型経済への転換が決定的に重要です。最低賃金の引き上げは、貧困対策のみならず、景気刺激策としても有効です。中小零細企業に対する支援策を併行して進めながら、最低賃金の引き上げを着実に実現していくべきです。

最低賃金を大幅に引き上げ、働く貧困層をなくし、早急に日本経済を景気回復への道へと導くため意見書を提出しました。

◇「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書 ……（全会一致）可決

平成21年4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けたプラハ演説以降、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

人類史上最初の原子爆弾の惨禍を経験した広島市や長崎市をはじめ世界の都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT再検討会議で採択されることを目指しています。

この「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけていただくよう要請するため、意見書を提出しました。

◇リニア中央新幹線のBルートによる早期実現に関する決議 ……（賛成多数）可決

超電導磁気浮上式リニアによる中央新幹線は、新たな国土の動脈であり、災害に強い国土づくり、エネルギー問題、環境問題においても優れた特性をもつ大量高速輸送機関として期待されているところであります。そして、この中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に明記される「国民経済の発展及び国民生活領域の拡大並びに地域の振興に資する」ことを目的に整備が図られるものです。従ってこのリニア中央新幹線は、単に大都市間を高速で結ぶことの便益のみならず、国土の均衡ある基盤整備の実現に貢献できる社会基盤であります。

本議会は、リニア中央新幹線の建設に当たり、国家プロジェクトの下に、Bルート（諏訪・伊那谷ルート）による早期実現を求め決議しました。

## 3月議会で審議された陳情・要望の結果

| 陳情・要望番号 | 陳情・要望内容                                | 提出者                                   | 採決結果     |
|---------|----------------------------------------|---------------------------------------|----------|
| 陳情第48号  | 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情                     | 長野県社会保障推進協議会<br>代表委員 熊谷 嘉隆 他          | 不採択（多数決） |
| 陳情第49号  | 市町村国保の改善を求める陳情                         | 長野県社会保障推進協議会<br>代表委員 熊谷 嘉隆 他          | 不採択（多数決） |
| 陳情第50号  | 後期高齢者医療制度の即時廃止の意見書採択を求める陳情書            | 全日本年金者組合長野県本部執行<br>委員長 松沢 秀紀 他        | 不採択（多数決） |
| 陳情第51号  | 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情 | 諏訪地区労働組合連合会<br>議長 伊藤 和夫               | 採択（全会一致） |
| 陳情第52号  | ひなどり保育園に対する施策についての陳情書                  | 社会福祉法人おおぞら福祉会ひなどり<br>保育園 理事長 河西 孝夫 他  | 不採択（多数決） |
| 要望第16号  | リニア中央新幹線のBルートによる早期実現に関する決議を求める要望書      | リニア中央新幹線建設促進諏訪地区<br>期成同盟会 会長 山田 勝文    | 採択（賛成多数） |
| 要望第21号  | 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について            | 平和市長会議会長 広島市長 秋葉忠利、<br>同副会長 長崎市長 田上富久 | 採択（全会一致） |



## 3月定例会の提出案件の審議結果

| 議案番号    | 件名                                                | 審議結果      |
|---------|---------------------------------------------------|-----------|
| 議案第 1 号 | 平成22年度諏訪市一般会計予算                                   | 可決 (賛成多数) |
| 議案第 2 号 | 平成22年度諏訪市国民健康保険特別会計予算                             | 可決 (賛成多数) |
| 議案第 3 号 | 平成22年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算                           | 可決 (全会一致) |
| 議案第 4 号 | 平成22年度諏訪市奨学資金特別会計予算                               | 可決 (全会一致) |
| 議案第 5 号 | 平成22年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計予算                         | 可決 (全会一致) |
| 議案第 6 号 | 平成22年度諏訪市駐車場事業特別会計予算                              | 可決 (全会一致) |
| 議案第 7 号 | 平成22年度諏訪市老人保健特別会計予算                               | 可決 (全会一致) |
| 議案第 8 号 | 平成22年度諏訪市後期高齢者医療特別会計予算                            | 可決 (賛成多数) |
| 議案第 9 号 | 平成22年度諏訪市水道温泉事業会計予算                               | 可決 (全会一致) |
| 議案第10号  | 平成22年度諏訪市下水道事業会計予算                                | 可決 (全会一致) |
| 議案第11号  | 諏訪市児童遊園条例を定めるについて                                 | 可決 (全会一致) |
| 議案第12号  | 諏訪市下水道事業に地方公営企業法の規定を適用する条例を定めるについて                | 可決 (全会一致) |
| 議案第13号  | 諏訪市安全で安心なまちづくり条例を定めるについて                          | 可決 (全会一致) |
| 議案第14号  | 諏訪市組織条例等の一部改正等について                                | 可決 (全会一致) |
| 議案第15号  | 諏訪市職員退職手当支給条例及び諏訪市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について | 可決 (全会一致) |
| 議案第16号  | 諏訪市障害者等福祉作業所条例の一部改正について                           | 可決 (全会一致) |
| 議案第17号  | 諏訪市福祉医療費給付金条例の一部改正について                            | 可決 (全会一致) |
| 議案第18号  | 諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正について                            | 可決 (全会一致) |
| 議案第19号  | 長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少について                      | 可決 (全会一致) |
| 議案第20号  | 長野県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村数の減少について                    | 可決 (全会一致) |
| 議案第21号  | 平成21年度諏訪市一般会計補正予算(第8号)                            | 可決 (賛成多数) |
| 議案第22号  | 平成21年度諏訪市下水道事業特別会計補正予算(第3号)                       | 可決 (全会一致) |
| 議案第23号  | 平成21年度諏訪市一般会計補正予算(第9号)                            | 可決 (全会一致) |
| 議案第24号  | 平成21年度諏訪市下水道事業特別会計補正予算(第4号)                       | 可決 (全会一致) |

### 議会の傍聴にお出かけください

～次回の定例会は  
6月です～

詳しい日程については議会事務局へお問合せを。  
(TEL0266-53-0261)また、LCV13チャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますので、ご覧ください。

車椅子での傍聴を希望される方は事務局でご案内いたしますので、お気軽にお越しください。

### ～市議会解説コーナー～

#### 陳情・請願とは

市など公の機関に対し、一定の事項に関して利害関係のある者が、その実情を訴えて、相当の措置を要望する事実上の行為のことをいいます。ただし請願の方は、紹介議員により提出されることとされており、陳情や請願が議会で採択されると、通常、意見書が議員議案として提出され、可決されると関係行政庁へ送られます。

#### 編集後記

今年には諏訪人の血が騒ぐ一年に一度の御柱祭。まして前代未聞の本一と前一が、さらに秋一も授かったとあって巷では連日、御柱祭の話題で盛り上っております。地域経済が落ち込んでいる昨今、活性化の起爆剤になればと期待するところですが、それと共に観光客には誠実に、おもてなしの心で接し、御柱祭も見事だが諏訪も素晴らしい街と思って頂けるよう頑張りたいと思っています。

新年度予算も決まり、限られた厳しい財源の中で、いかに市民サービスを向上させるか議会としても真剣に取り組んでおります。議会だよりを通して出来るだけ丁寧な情報をお伝えし、皆さんの声を活かせる議会を目指し努めて参ります。

#### 議会だより編集委員会

委員長 平林 治 行  
副委員長 有賀 ゆかり  
委員 横山 徳 枝 真  
" " " 守屋 陽子